婚50年を迎えられたご夫婦へ 記念品を贈呈します!



<u>昭和48年1月1日</u>
<u>から12月31日まで</u>
に「ご結婚」された方が 対象となります。

【対象となる方】

昭和48年1月1日から12月31日までにご結婚された方が対象となります。 ※但し戸籍上の婚姻月日に限らず、事実上の婚姻から数えて50年目の方も対象 となります。

※婚姻から50年が経過しており過去に金婚祝品贈呈を受けていない方も対象となります。

【申 込 期 限】

該当される方は8月18日(金曜日)までに下記にご連絡下さい。

【その他】

- ・一度受けられた方は対象となりません。不明な点は下記までご連絡下さい。
- ・対象となられましたご夫婦には後ほど、ご案内状を送付させていただきます。

【連 絡 先】

- ●町内会長
- ●名寄市社会福祉協議会
 - ・総務係 名寄市西1条南12丁目名寄市総合福祉センター内 TEL:01654-3-9862 FAX:01654-3-9949
 - ・風連支所 名寄市風連町西町196-1 風連庁舎内 TEL/FAX:01655-3-3777